

ローマ字のつづり方に関する委員の意見（第63回まで）（案） (※ 青文字は今回新たに加えたもの)

ローマ字のつづり方を検討課題として取り上げることの意義

- ローマ字に関しては、他の施策に比べてもこれから手当てすべきことがあると感じる。必要な検討を行った上で方針を定め、より積極的に発信していった方がいいのではないか。
- ローマ字に関しては、明治期以降に意図的に作られた人工的な表記体系である。余り悠長に考えるのではなく、幾つかの表記の形のメリット／デメリットというのをはっきりさせ、比較、議論を進め、何かしらの統一した形に持っていくというのが重要ではないか。
- 地名にしても人名にしても、「大島」「大谷」のつづり方のように、今、混乱が起きている。ローマ字のつづり方が何種類があることが不便につながっているのではないか。文章としての日本語ではなく、日本語の音をどうアルファベットで表記するのかということを整理して、各関係省庁なり関係部局なりに提言するというようなことをしてもいいのではないか。
- ローマ字のつづり方がばらばらであると、ウェブ上の検索ができない。分かりやすさのためにガイドラインを作るというか、表記の統一の方向性を考えていってもいいのではないか。
- 「ローマ字のつづり方」の「1 一般に国語を書き表す場合は」という部分を今の時代において考え直すと、主に問題になるのは固有名詞の表記であると思われる。固有名詞をどうやってきちんと伝えるべきか、日本語を理解しない人たち、又は理解に困難をおぼえる人たちに、より分かりやすく伝えるためということを優先すべきであろう。
- 日本語母語話者向けの音を表す文字には平仮名も片仮名もあり、それらを学習するということであろう。どちらかといえば国際的な場に向けてローマ字を開いていく方向が目指されることになるのではないか。そうしたときに、固有名詞が中心となるような話になってくると思われる。
- 日本語母語話者にとってのローマ字表記は、日本語を書き表すための手段の一つである。仮名を使って音節レベルで表記しているところを、さらに音素レベルで書き表すことができるというメリットについても考えていく必要がある。そうしたことを考えたときに、パスポートで書き方の許容範囲が広がりつつあるというのは重要な点ではないか。「ローマ字のつづり方」に「第2表に掲げたつづり方によってもさしつかえない」と書かれているこの「差し支えない」という範囲をどこまで広げていくのかということも大きく影響してくると考える。
- 国語に関する世論調査の結果から、ローマ字がよく利用されるのは、日本語を母語としない人々とのコミュニケーションにおいてであるということが見て取れる。
- 日本語が外からどう見えるか、外にどう見せていくかということのためにローマ字は用いられている。そのときにどのようなつづり方にするのが日本人の感覚において自然なもの、使いやすいものになるかということが課題となっているのではないか。
- 日本語の体系性を重視し内向きにいわゆる訓令式が採用されてきたということであれば、今後は日本語を母語としない人々にとっての使い勝手を優先した方が、日本語の将来にとってメリットになるのではないか。

- 語のレベルのローマ字のつづり方を中心に考えていき、それをきちんと確定すれば、日本語教育の現場などでも活用しやすくなる。その際、助詞の「は」「を」などは、発音どおり「wa」「o」と書くのがよいと思われる。ただし、ローマ字入力との関係において難しくなる面はあるかもしれない。
- 地震のような緊急事態が起きた際に、日本語を母語としない外国人の方たちが、日本語が分からぬために混乱を生じる例がある。例えば避難経路や避難所に関する表示をする場合に、使用的ローマ字は、統一されていることが望ましい。人の命に関わることであり、よくよく慎重に考えていかなければならない。

いわゆる訓令式とヘボン式

- 世の中全体ではヘボン式やそれに準ずるようなつづりが多く使われているが、公式には訓令式を用いるべきという考え方もある。例えば学術的な方面で論文などを書く際のローマ字表記については、近年、大学などにガイドラインを作っているところがある。それらを見ると、訓令式を基にして幾つか工夫を加えているという傾向が見られる。
- ヘボン式は、英語を母語とする人には分かりやすいが、それ以外の人にとって分かりやすいとは必ずしも言えない。英語の影響力が強いために社会がヘボン式を使用するという傾向はあるが、世界全体のことを考えると一部分に過ぎない。そのような観点から、訓令式を基にして整備していくことを考えてもいいのではないか。
- 言語学では、生の音声を扱うレベルと、それを一段抽象化した機能単位のようなレベルと、二つに分け、音声と音素という二つの単位を立てる。ヘボン式は音声レベルに近いもので、訓令式は音素レベルに近いものである。音声レベルというのは英語的な意味での音声レベルに近いということなので、英語を使う人には分かりやすいということになる。
- 一方、言語学的に日本語の音声を記述するという場合には、音素レベルの表記を使う。音素レベルでは、例えばサ行の「シ」のところを「shi」とは書かず、「si」と書く。世界の人が見たときにどちらが分かりやすいかと考えると、訓令式の方が音素レベルに近いという意味でユニバーサルに近いということは言えるのではないか。
- 音の仕組みで考えると、訓令式の書き方はよく整理されていると言える。ただ、例えばサ行のイ段の音は「シ」であるが、区別として、「シ」と「スイ」は違うというように、外来音などが入ってきて私たちの捉え方も変わってきていている。訓令式の方がよいとばかり言っていられないような面もあるのではないか。
- 言語学的にどう表すのが方法として正当性や妥当性があるかという考え方と、社会に既に流布しているものがどのように使われているかというところとは、本当に慎重に考えなければいけない。
- ヘボン式は英語圏の人たちが主に採用している。これから日本に来る人たちは、英語圏の人たちばかりではなく、アルファベットは読めるが英語は話せないといった人たちも多い。言語学的に合理的なつづり方というのも考えるべき視点ではないか。
- 現れた文字や目にする景観といった外に出ている文字を検討すると、どうしてもヘボン式の

方が大事だといった議論になる。例えば日本語のネイティブスピーカーでない人が日本語を学ぶとき、あるいは日本に来たときに、英語が事実上の国際共通語として機能しているため、それに近いヘボン式の表記の方が分かりやすいということがある。一方で、例えば「チ」の音は訓令式で「T I」と入力していることが多い。それは、私たちが脳内で何かを処理しようとするときにどちらがいいのかということに関わる。そういったそれぞれの性質を踏まえる必要がある。

- 年代別に実際にローマ字を書いてもらうと、ヘボン式を使っている人の割合、訓令式を使っている人の割合が分かることはないか。情報機器をどのくらい日常的に使っているかによって使用するつづり方が変わってくるとも思われる。
- 誰のためのローマ字かという視点が必要である。日本で暮らしていて文字入力などでローマ字を使っている日本語ネイティブと、それから、海外から日本に来る非ネイティブの人たちのためのローマ字の二つが同じ形になり、いろいろな場面でうまく機能していくことも大事ではないか。日本人向けのイメージと日本に来る人のためのイメージ、また日本語が外国でローマ字表記されていくときの場面や状況、それぞれの場合において使う人の視点が必要である。
- 国語に関する世論調査の結果では、全体的にはヘボン式を使う人が多いという傾向が見られる。しかし、例えば「丹波」の撥音「ん」の表記をどうするかについては、ヘボン式だと「mb」になるはずのところ、「nb」の方が支持を集めている。人々の好みはそれほど体系的なわけではないという感じを受けている。
- 既に我々は日本語という言葉を持っており学校でもそれを習っている。いわゆる訓令式は国語の音の体系を反映させるために考えられたものであり、いわゆるヘボン式が事実上の国際語となっている英語の音に近い表記であるということであろう。
これからの日本では労働力を補うために外国人たちの力を必要とすることになる。母語としての国語のためよりも、国際関係を重視し、海外から来た外国人たちにとって見やすく分かりやすい言語環境を整えることの方が重要になってくる面もあるのではないか。
- ヘボン式は実は長音への対応を中心にいろいろなバリエーションがあり、混乱を生じさせているところがある。一方、訓令式には、実際の日本語の意識のようなもののベースになるような部分があるのではないか。五十音の行における子音の扱いといったことも考え、国語を学び理解するという観点からも考慮していく必要がある。
- 現在のローマ字に関する国民の意識においては、英語の影響が大きい。訓令式かヘボン式かということだけでなく、人々にとって使いやすいものなのか、説明しやすいものなのかというところを考えていく必要がある。
- 「音素レベル」といったことが話題になることがあるが、一般に向けてはそこまで考慮する必要はないと思われる。誤解なく理解できるということ、平仮名や片仮名を学ぶ前の外国人とのコミュニケーションをとる上で不便がなく、そういった方々が日本で暮らしたり旅行したりする上で問題が生じないということが大切である。
- ローマ字が海外に日本語を伝える手段になるということが大事である。訓令式とヘボン式は伝える手段として、結局両方とも必要になるのではないか。どちらかに統一するのは難しく、両方を駆使していくしかないとも思われる。
- 訓令式の前身である日本式が 1885 年に田中館愛橘の考案によって発表されると。その翌年にヘボンが「和英語林集成」という辞書の第 3 版で修正ヘボン式を採用している。その後、1954

年になって内閣告示第1号で訓令式を採用した一方で、同じ年に修正ヘボン式が研究社の「新和英大辞典」第3版の表記やアメリカの図書館協会、議会図書館のローマ字表記法として採用されることがあった。かつ、国の各省庁においても、鉄道、旅券、道路標識でヘボン式を採用、地方公共団体もヘボン式に準ずるという流れになってきた。国として決定したにもかかわらず、国の様々な組織がヘボン式を採用してきたという事実がある。この経緯に向き合う必要がある。これまでの指摘、展開と現状を踏まえ、それに即した形で定め直していかざるを得ない段階に来ているのではないか。

- 世の中で広く使われているヘボン式を採用しつつ、それでも不都合が生じている部分については、ヘボン式をベースにして新しいつづり方を盛り込んでいくということになるのではないか。
- ヘボン式では区別される場合があるけれども日本語にとっては余り重要ではない書き方、例えば撥音の「ん」を「m」で書くような表記については取り入れる必要はない。

長音の区別に関すること

- 国語に関する世論調査の結果からは、年代が若くなるにつれて、長音記号を付けない傾向が見られる。英語で書く場合には記号がないため、英語風といったことが意識されているか、長短の区別をしなくてもいいと思っている可能性がある。
- 中国や韓国のローマ字整理は比較的うまく進んでいるが、日本については簡単には進まないであろうという指摘が海外の研究者から出ている。その最も大きな理由として長音が挙げられていた。英語の観点では長音とは言わずに、延ばすための二重母音と考えられる。外国人の人にも伝わるようにという視点を入れるのであれば、音をそのまま延ばすための二重母音表記の整理も必要となる。長音という日本語独特の感覚を尊重して進めていくのか、音を延ばして発音する二重母音というように割り切って整理していくのかによって、ある程度方向性が決まるのではないか。
- 長音の示し方については、ローマ字を誰が必要とするかによって、事情が異なるのではないか。海外から旅行に来た人や日本語を全く知らない人に対して、駅や土地の名前、人の名前を示す際に、長音では記号を使うということを前もって教えられるわけではない。学校で教えるのと外国人に対する内容を一致させることができ望ましいのであろうが、なかなか難しいのではないか。
- 「OH」と「オ」の長音を示すことについて、英語を母語とする記者はふだん OH を使わないが、大谷翔平選手の名前を書く場合には OHTANI としている。これは発音の問題ではなく、本人が選んだ固有名詞の表記を尊重して、そのとおり書くということであろう。
- 「オノ」と「オオノ」を区別できるようにするのが望ましい。個人の名前であり、小野と大野は違う。同様に「ユキ」と「ユウキ」も違う。そこをきちんと書き分けたいと考える人は多いのではないか。
- 「大通（おおどおり）」を長音符号なしで書くと「Odori（おどり）」になってしまう。外国の人がここに行きたいと道を尋ねるときに、Odori と書いてあるものを日本人に見せても、あるいは発音しても、きちんと理解され聞き取ってもらえるのだろうかといった疑問がある。何らかの方法でこれらを書き分られるようにすべきであろう。

- 一つ譲ってはいけないのは、我々が日本語として使い分けている音はきちんと使い分けたいという点である。「オー」と「オ」はきちんと聞き分け、書き分けており、そこは何らかの形で表現できるようにすることが、国語を大切にすることにもつながるのではないか。
- 何らかの記号、例えば「中黒」を使い、二重母音と割り切ってそのまま延ばすということであれば、「オオ」と読む場合は「0・0」、「オウ」と読む場合は「0・U」というつづりを用いるといったことも考えられる。これは例えの話ではあるが、ヘボン式に新しいルールを少し加える形で整理していくことも可能なのではないか。
- 現在と同様に文字の上に補助記号を付けるような形でも全体の見た目はほとんど変わらない。これからも、同様の方法を用いればよいのではないか。母音の長短を区別する言語はたくさんあり、そういう言語の使用者にとっては長い・短いが示されれば、簡単に区別ができる。区別ができない人は別に補助記号を無視して大体の形だけを見てもらえばよい。
- 学校教育でも長音符号を付けて区別しているが、恐らくいろいろな不都合があって、使われなくなっているのではないか。その不都合の原因がどこにあるのかというところをはっきりさせたい。学校現場でも、タブレットやパソコンで入力するときに、長音符号の入力が難しく、代替の入力方法を考えざるを得なくなってきたところがある。
- 学校教育でも長音符号を付けて区別しているが、恐らくいろいろな不都合があって、使われなくなっているのではないか。その不都合の原因がどこにあるのかというところをはっきりさせたい。
- 長音の区別をつけるためには、長音符号が使えない場合の副表記を導入することが考えられる。その際には、つづり方に搖れが生じないということが重要である。その観点からすると平仮名表記、仮名遣いの原則をローマ字に準用するという方法が考えられる。「公園」は「kouen」、「通り」は「toori」とする考え方である。表音主義的とも言える長音符号を用いる表記と、翻字的な仮名遣いに準ずる表記を共存させるということになるが、その都度どちらかを用いることにすれば搖れはなくなることになる。
- 長音については、例えば片仮名の長音のようにハイフン（-）を使うといった思い切った取組をしないと統一的な示し方は難しいのではないか。
- 平仮名や片仮名で書かれてきた古来の日本語に、長音記号はなかったと理解している。「エー」と発音する音であっても、仮名遣いでは「えい」と書いている。同様に、ローマ字における長音も仮名遣いと同じ書き方をすると整理ができるのではないか。
- 長音は日本語の特徴であるが、多くの外国語では Tokyo つづりを見ると、「トキヨ」ではなく、「ト-キヨ-」と日本語の長音の半分程度伸ばして使われている。語・意味の違いに関わるような長音の区別が必要な場合には、そのつづりを書くけれども、それ以外は省略してもよいといった、少し緩やかなルールにするという考え方もあるのではないか。
- 英語の中でも定着していて世界的にも知られているものについては許容することも考えられるが、日本語としての発音が異なるものについては使い分けが反映されるようにすることが今回の議論が目指すものの一つであろう。
- 現代仮名遣いのルールは、日本語の母語話者はほぼ皆が身に付けるものであり、その書き方に準ずるようにしてローマ字のつづりを定めるならば、一通りに決めることができ、搖れが生じない。仮名で表記できる人は、それを同じようにローマ字で表記すればいいので、間違えずに書く

ことができる。人々が使う気になればそのまま使ってもらえるものであり、かつ、揺れがないということは重要である。検討する価値があるのではないか。

- ローマ字のつづり方において、本則と許容が可能であると考えたときに、本則はこれまでどおり符号を使っていくことになる。もう一つは許容として、現代仮名遣いに沿うのが一つの在りようではないか。ただし、この点を検討する場合には、才列長音の書き方に連動して四つ仮名、「ジ」か「ヂ」か、「ズ」か「ヅ」か、この辺りも考える必要が生じてくると思われる。その際には、各外国語との関係に配慮しつつも、日本語を示すためのローマ字つづりということで、割り切らなければならない面もあるだろう。
- 仮名表記をベースにしつつ、発音との整合性をもう少し精査していくことも必要ではないか。特にローマ字を通じて日本語を学ぶ外国の方に対して有効になり得ると思われる。
- 私たちの英語の発音はネイティブと異なっていたとしても、大体通じるものである。同様に、コミュニケーションという観点においては、限りなく正確な日本語の発音を求めていくものではないということを、ローマ字のつづり方の検討において意識しておいてよいのではないか。
- 符号の使用は面倒なところもあるが、電子機器の発達で以前よりも使いやすくなっている面がある。

個々人の表記との関係

- ローマ字のつづり方においても、名前をどう表記にするかというときに、個人の意思はどこまで反映されるべきであるか考える必要がある。どうしてもこう書きたいという個人の意思をどこまで反映させるか。ルールと個人の意思のバランスに配慮すべきであり、一方的に決め付けるのはどうかと思う。
- ローマ字のつづり方に関しては、選択の幅が表現の自由と余り関わらないような気がしている。日本語の音をどうアルファベットで表現するのかという、言わば非常に機械的な問題として整理できるのではないか。
- 固有名詞としての表記は、ある程度許容範囲を広くすれば、あとは個人の好みということになる。海外では、同じ人名であっても複数のつづり方が用いられているものある。固有名詞のローマ字つづりに関しては日本語の場合もある程度広く許容してもいいのではないか。
- 学会などで海外からの研究者が日本語で挨拶するために自己流のローマ字を使ったメモを準備していることがあるが、一般的には日本語の文章レベルのものを表記するような場面はほとんどない。どうしても必要な場合には、それぞれの個人的な方法を用いればよいのではないか。

外来語の表記との関係

- 外来語の表記とローマ字との関係も重要である。これまでの国語施策はローマ字との関係について余り考えずに外来語だけを考えてきている。例えば「サービス」という外来語は、原音を重視して「サービス」と書く場合もある。現状のローマ字表記においてはBを使うだけで、Vは使わないが、小学校で英語を習えばVというラテン文字も習うことになる。その際に、ローマ字表記においてもVを使うかどうかということが議論になり得る。

- ローマ字を学ぶときには音韻のことも子供に教えることになるので、音の意識の教育などと関係付けるようなことも考えていかなければいけない。小学校で学習する英語に出てくるような語については、外来語になっていないからとか、外国語だからということではなくて、日本語の片仮名で音をどう表記するかというところから考えなくてはいけなくなるのではないか。この点からも、外国語と外来語の区別というのは、緩めに扱って検討を始めるのがよい。
- 外来語の表記はローマ字の表記と密接な関係がある。指針を出すまで行かなくても、ローマ字について実際の検討を進めるときに、併せて外来語のことも検討ができるといい。国語の音韻の教育で重要なものについて、例えば、五十音図のことを小中学校の国語の先生がどれくらいしっかり指導しているかも気になる。
- 日本語の中で使われている言葉の中に、いわゆるアルファベットを使わないと分かりにくい言葉がある。例えば「Tシャツ」を全部片仮名で書くと、見て瞬間に認知しにくい。同様にMサイズ・Lサイズ、Kポップなどを全部片仮名で書くと、一瞬何を指しているのかが分かりにくいことがある。ローマ字・ラテン文字と片仮名を組み合わせたような外来語が、調査するといろいろ出てくるのではないか。

学校教育との関係

- 最新の小学校学習指導要領解説（国語編）におけるローマ字の項に「ローマ字の表記に当たっては、「ローマ字のつづり方」（昭和29年内閣告示）を踏まえることとなる」といった記述が加わったのは、実態として、世の中で用いられているローマ字はヘボン式が極めて多いということに関係しているのではないか。社会で多く使われている方を教えるべきだという話になってしまっても、内閣告示の第1表にある訓令式を優先的に教えないといけないという実態がある。「ローマ字のつづり方」という内閣告示が教育の根柢ともなっており、これを見直さないと、小学校におけるローマ字教育も変えられないということであろう。
- ローマ字教育を英語・外国語教育と関係付けて、どのように考えていくかというのは、学習指導要領の内容に関わる重要な点である。また、外来語の表記との関係も重要である。ローマ字よりも外来語についての方が国語施策の検討の歴史がある。これまで、外来語の表記に関してどんなことが議論されてきたか、特に、音韻意識と表記との関係をよく確かめて、ローマ字の議論と関係付けていくことが重要ではないか。音韻意識と表記については、仮名遣いなどの議論、平仮名で書く仮名遣いも含めて、特に小学校の教育に資するということを考えていく必要がある。
- 情報教育関係者からヒアリングできるとよい。パソコンを使う場合に、キーボードでどのような入力の仕方をしているかといったことを聞きたい。
- 学校では主に訓令式を学びながらヘボン式のつづりも必要に応じて使うなど複合的に対応している。国語に関する世論調査に見られる国民の意識については、学校の授業で学んだことの影響というよりは、保護者や街で見かける表記との関係が大きいのではないか。
- 学校現場でどのように指導していくことになるのかを考えながら議論に参加している。外国語活動が始まったことで、訓令式でずっと学んできた子供たちの間にも、結局はヘボン式が浸透しているという現状がある。また、保護者に宿題の補助などをお願いしたときに、多くの方がヘボン式で子供に教えている。現状を考えいくと、規範性と寛容性のバランスをとりながらも、軸となるのはヘボン式の方になるのではないかと感じている。

情報機器との関係

- GIGA スクール構想の関係で、日本中のほぼ全ての小中学生が情報機器を貸与されている。学校教育の中で実際にそういった情報機器を活用するときのローマ字入力などの使用がどのタイミングでどのように移行していくのかなど、情報機器との関係でローマ字使用に関する整理が必要である。
- 近年、学生のレポートがタブレットを使って全部フリック入力で書かれているといったことがあり、増加傾向にある。このことは、ローマ字によるキーボード入力の教育が必要なのかどうかというようにデジタル教育にも関わっていく可能性がある。デジタル教育で何を重視するか、あるいは今後の機器がどのように発展していくのか、そこも考えるべき問題であろう。
- ローマ字入力において複数の書き方がある場合がある。ローマ字入力の仕方に複数あるという情報、複数のつづり方に関する複数の思想があるということ自体は、今後も小学生、中学生も知っておく必要があるのではないか。
- 日本のローマ字の整理が困難である理由として、情報機器への入力に日本ではローマ字を使う点を指摘する外国の研究者がいる。問題や不都合が生じ続けるようであれば、ローマ字入力にこだわり続ける必要はないであろう。
- ローマ字入力については、審議の対象としなくともいいのではないか。「ふ」を示したいときに、HUと入れようがFUと入れようが、「ふ」が示されれば問題はない。ローマ字入力は漢字仮名交じりの日本語を書くためのものであり、今気にしなければいけないのは、自分以外の人が表記したローマ字による日本語が誤解なく伝わるか、理解できるかである。

英語とローマ字との関係

- ローマ字で表記する場合に、例えば「南アルプス市」は、アルプスだけ英語の「MINAMI-ALPS」になっている。あるいは「パーティー会場」を「PARTY KAIJYO」と表記するような場合がある。これはローマ字の問題でもあり外来語の問題でもあるが、その辺りの実態を踏まえた上で、一番混乱がない在り方について、ある程度のガイドラインのようなものがあるといいのではないか。
- 外国の人にくちんと伝えようとする場合、ローマ字と英語のどちらを使うのがよいのかを考えてしまう。大雨を「ÔAME／OOAME」と書くのか、それとも非常に雨が強いという意味の各国の単語を並べるべきなのかということもある。外国から来た人が多くこの国で暮らし過ごしている中で、どうしたら正しく日本語の固有名詞、人名、地名などを伝えられるのか、また生命に危険が及ぶような場合にどのような伝え方がよいのかを考える機会ともなろう。
- 仮名遣いに応じたつづりを用いることを検討する場合には、「大阪」を「Oosaka」と書くことになるが、英語話者にとって「oo」は「ウー」という発音とみなされるおそれがある。その辺りを整理する必要がある。
- 「tokyo」「Osaka」「gyudon」「gyoza」「ramen」といった英語風の表記が広がっている。これらを無視することはできないが、それに合わせてローマ字を考えようすればローマ字の方が崩

れてしまう。このような類の表記については、英語表記として割り切ってしまうのはどうか。英語として書くのであれば御自由にという処理の仕方しかないように思われる。

- 海外に広く定着している日本語、TokyoとかOsakaとかjudoといった、日本の地名とか料理名、競技名などをどう扱うかは、長音をどう扱うかという問題と非常に深く関わるものであるが、もう少し議論の解像度を上げるために、独立した問題として挙げておく必要があるのではないか。統一的な考え方を目指しつつ実態に配慮するという課題にとって非常に本質的、重要な問題であり、長音をめぐる問題の中に吸収される問題ではない。同時に、独立した問題として捉えるべきである。

どのような調査が必要か

- 小学校では、ローマ字のつづり方の第1表、第2表をどちらも教えているということだと思われるが、教え方が違っている場合もあるのではないか。第一に考えるべきこととして、いわゆるヘボン式と訓令式、あるいは日本式のそれぞれについて、どういう生活の場面ではどの方式が多く使われているのか、ヘボン式が圧倒的に多いとも思われるが本当にそうなのか、といった点について調査すべきである。その際には、調査対象とするものの優先順位と生活領域を決めてサンプリングし、統計的に結果を表していくことが必要である。それが一番混乱をもたらさない早道ではないか。
- 例えば「豆腐」といった言葉が英語の辞書などでどう表記されているか、つまり、日本語のうち、海外に出て行って世界的に普及したもの（外交語とも。）がどのようにつづられているかということは、ヘボン式を考える場合に重要であり調査の対象となる。
一方で、ローマ字入力においては訓令式を使うことが多い。訓令式に関しては内面の調査が有効だということは押さえておく必要がある。日本の国内で特にネイティブスピーカーの頭の中を考える場合は、それを可視化する調査が大事になってくる。
- 英語に限らずtsunamiのように世界中で使われている日本語由来の言葉がある。また、例えば自動車会社のマツダの場合「Mazda」というつづりを使っているように、一般的なものとは整合しないようなつづり方が国際的に用いられている場合もある。このようなものについては、調査が必要である。

旅券等に関する既存のルールとの関係

- 最終的には、パスポートや道路案内標識など、既に行われているローマ字のルールと統一を図っていくことが理想であるが、現在、最も効力が強く、多くの人に影響があるものを優先して考える必要もあるのではないか。現状として、世の中で既に動いているルール等を何か一つの形に集めなければいけないとしたら、それぞれの効力の強弱を考慮する必要がある。
- 例えばパスポートやクレジットカードなどに長音を表すような特殊な符号を打刻するということになると、大幅な変更に係る投資が必要になる。統一性ということを重視した場合、特殊記号を用いない体系というものを考えるのが合理的ではないか。
- 現在のパスポートの表記は条件が厳しいところがあり「ゆき」と「ゆうき」が区別できないといった問題がある。日本語に準じて表記したいのに、それができない今までいいのかを感じている。パスポート等の表記に合わせて一般的なローマ字の表記を定めるというよりは、困難

が予想されるとしても、パスポート等の方を日本語の仮名遣いや音の在り方に準じたものに変えていくということを目指すべきであろう。

統一性、多様性、継続性

- 多くの人が自然に従ってくれるような統一的な考え方を示すよう工夫したい。特に、母音の長音に関しては、現在、表記の揺れが大きくなっている、これを解決することが望ましい。
- 一方で、一つに決め過ぎないような多様性も必要である。例えば長音の符号を用いること本則としつつ、符号を用いることが難しい場合には、符号を使わずに長音を表す別の表記を認めるといった柔軟さが必要ではないか。
- ローマ字に関するこれまでの経緯を振り返ると、政府がいわゆる訓令式を採用した後に、他の分野でいわゆるヘボン式が採用されてきたという事実がある。学校教育で訓令式を中心に学んでいるにもかかわらずヘボン式が継続して用いられているということは、ヘボン式の方が受け入れられやすい何かがあったと考えざるを得ないのではないか。
- バランスをとるのは難しいが、調査の結果などから現実的な定着度を測っていくと、より優先的な表記を提示することはできるであろう。一方、それ以外の表記についても残すことを検討すべき場合があるのではないか。バランスをとりながら優先順位を付けて、落ち着いた案を作成するという作業が求められているのではないか。
- 歴史的な経緯については、必要以上に考慮する必要はないと考える。
- 規範性と寛容性については、どこかで線を引く必要がある。誰もが納得するものにしようとすると、幅が広過ぎるものになりがちで、改めて検討する意義が薄れてしまうのではないか。
- 実際にそれが世の中で使われていくのは、やはり使いやすさ、分かりやすさ、これまで使ってきたものとの違和感のなさ、その上で統一した方がよいということが社会に納得されるものである必要がある。細部にわたる調整、調査、話し合いが必要になり、そこを丁寧にやっていくことによって、皆が使いやすいものにできるのではないか。
- 今後のローマ字使用については、固有名詞が中心となるのではないかということが話題になっている。その場合、例えば姓名の表記については、本人が決めたらそれまでといったところもある。一般的の用語はともかく固有名詞については、統一的な書き方を示すというより、その指標、指針のようなものを検討することになるのではないか。
- 個人の名前のことを考えた場合、例えばパスポートに用いるつづり方には制限があり、ふだんの書き方と異なることもあるのではないか。ローマ字表記とパスポートのためのつづり方とを分けて考えるのも一案である。

周知の方法（内閣告示の扱い等）について

- 長音の示し方など、日本語の音をきちんと書き表すということで統一的な方向性を示すのであれば、内閣告示の改定を目指すという覚悟が必要になるのではないか。これまでの議論からすると、現行の内閣告示をこのままにしておいた上で、何らかの手当てをするというのでは落ち着

きにくいと思われる。

- 現行の内閣告示には第2表にいわゆるヘボン式と日本式が共存しているなど、分かりにくいところがある。このような部分は修正することが望ましい。
- ローマ字のつづり方を変更するのであれば、旅券など他の分野に対しても基準に合わせるような働き掛けをすべきであろう。そのためには、内閣告示のようなきちんとした示し方が必要になるのではないか。
- 現状を余り変えないのであれば諮詢を受ける必要はない。考え方で大きな変更があるのかどうかを踏まえて進め方を考えてはどうか。
- 今後も「つづり方」という言い方を使うべきかについては、検討が必要である。最近は余り聞くことがなく、古めかしい印象を受ける。

茅島篤氏、岩瀬順一氏からのヒアリングにおける意見

- ふだんの生活において、いろいろなローマ字表記を目にすることがあるが、そのうち法的なもの、例えば都道府県の名前については、ある県はヘボン式で書く、ある県は訓令式で書くとなると、問題があるのではないか。パスポートでも1字違えばもう別人である。公的なものは決のつづり方はしっかりと定めるべきではないか。
- つづり方は何式であれ、日本語の音価・発音の決まりを知らなければ、日本語にかなった発音は期待できない。今後、日本語のローマ字のつづり方を何らかの形で変えていくようなことがある場合には、この点が非常に重要である。文字によって何かを示すだけでなく、音を聞かせるための媒体を併せて活用するなどしながら、書き方を示していくといった工夫が必要である。
- 外来語をローマ字でどのように書くのか、日本語として定着しているものは日本語と同様に書くのか、あるいは英語式のつづりを使うのか、英語以外の言語に基づく外来語についてはどうするのかなど、整理が必要ではないか。
- 音声指導という側面から、ローマ字の役割と有用性を考える必要がある。平仮名と片仮名の表記では子音と母音の組合せが分かりにくいが、ローマ字では理解しやすいという点がある。ローマ字を学ぶことは、発声において、より分析的かつ正確に発音する上で役立ち得る。
- 日本語をほかの言語と比較したときに、音をどう認識するかということは、言語教育上非常に重要である。かつてのように長時間にわたってローマ字を書く学習をすれば認識は深まったであろうが、現在の学習時間では十分な理解に至る前に終わってしまう。学校教育において、日本語の音を認識する機会が減ってしまっているのではないか。一方、同時期に外国語学習が始まるので、例えば英語の音声と日本語の音声あるいは音韻の認識がよく分からないままになってしまふという問題が起こっているおそれがある。
- 英語教育に関連しても、ローマ字を学ぶことは音素文字を学習することにつながる。音素文字を身に付ける機会としてもローマ字の学習をしっかりとやる意義がある。
- 日本語の撥音、語の終わりの「ン」はいろいろな音を1文字に押し込んでいる。例えばタイ

語を母語とするような人にとって、日本語では複数の音が一つの字にまとめられているので、どれをどう使い分けるか、何の手がかりもないということを聞ことがある。もう少し区別するためには「m」を使った方が合理的であろうとも考えられるが、仮名の置き換えという意味では「n」1文字で押し込めるしかない。「ン」は、鼻母音など、いろいろな音になるものの、日本語としては一つの「ン」である。そのとおり書いていくことになるが、一方で、外国人に対しては音声学的な方面から、実際の発音について説明していくとよいのではないか。

ペート・バックハウス氏からのヒアリングにおける意見

- 訓令式を学ぶことに意義はあるが日本語の音の体系を知るという意味でヘボン式を併用して学んでいくということがあり得るかと感じる。タ行は、母音だけ変えると「タ、ティ、トゥ、テ、ト」となる。一方で、実際の日本語では「タ、チ、ツ、テ、ト」が同じ行とされているといった音韻体系を学ぶきっかけになるという。日本語の規則性は、仮名の表で学ぶことができる。
- ローマ字のつづり方を統一させなくとも、特に混乱は起こっていないと感じる一方で、ヘボン式に慣れている者にとっては訓令式が読みにくく、その反対も同様である。ローマ字で書かれた情報を共有する同士では統一していた方が、あるいは両方使いこなせるような状態が望ましいのではないか。
- 小学校でローマ字を最初に学習するときには、訓令式が学習しやすい。その上でヘボン式が教えられている。実際に使われるのはヘボン式の方が多いということを示す意味で、教科書では、実際の言語景観の図版を挙げている場合がある。授業時間数時間数が少ないという問題はあるが、両方の学習をしていくという形になっている。
- 日本語の発音を学ぶ人は、自身の母語の音素体系との関係によって、身に付けやすい場合とそうでない場合とが生じる。

長岡由記委員からのヒアリングにおける意見

- 國際化の觀点から、英語學習の補助學習としてローマ字教育をするのならヘボン式がいいという考え方と、そうではなくて、國語教育を更に精緻にしていくために訓令式、日本式を使っていった方がいいという考え方とがあり、どちらに立つかを整理しておく必要がある。
- ローマ字學習は、日本語の特質について学ぶ機会となるはずであるが、現場では、そのような意識が必ずしも強くない傾向にあると思われる。
- ローマ字教育の経緯については、そもそも漢字廃止も含めた日本語表記のローマ字化ということがまだ視野にあったため当初は手厚かったが、その可能性がなくなっていく過程で、指導についても薄くなっていたのであろう。
- ローマ字の學習は3年生にはまだ早いという意見と、キーボード入力を覚えるために低学年から始めた方がいいという意見とがある。また、英語教育では書くことを学ぶのは高学年になってからであることから、それと合わせた方がいいといった考え方もある。
- 実際にはローマ字のつづり方が複数あることすら気付かないで社会生活を営んでいるような場合もあると考えられる。学校現場でも、余り意識しないままに教えられていて、それほど問題

になっていないという面もあるのではないか。

- 学習指導要領の解説では、日本語の音、子音と母音の組合せの理解に役立てるためにローマ字を教えるということが示されている。一方、先生方を対象にした調査では、そういう目的意識を持つ人は少数派であった。ローマ字教育の目的が、理念と実際で違うのだとしたら問題である。
- ローマ字入力のことが新しい問題として出てきているが、その前に、そもそもローマ字教育の目的、日本語の音がどのようにになっているのかということをよく考えることが大切である。
- ローマ字あるいは仮名という文字の教育の話に終わってしまっていて、音声、音韻の教育として扱われていないという問題がある。学習指導要領では、話し言葉や音読は扱われるが、音声については十分に取り上げられていないことと関連するようにも思われる。
- そもそも何のためにローマ字教育をするのかということをもう一度考えてしっかり形にすべきである。意義をどこに見いだすのか、骨組みから考える必要がある。
- ローマ字入力で日本語をキーボード入力するという習慣は、簡単に廃れず、ずっと残り続ける可能性もある。戦前からの位置付けの名残といったことは一旦終わりにして、今実際にローマ字を見たり、キーボード入力したりするという場面を重視して教育の意義を考える必要があるのではないか。
- キーボード入力を習得するに当たって、最初の段階で複数の書き方にぶつかる。深刻な困難さまではないとしても、実はかなり面倒なことなのではないか。とりわけ小学校1～3年生の児童などの指導においては問題があるということを実感している。
- 複数のつづり方があることによって、児童は何回も学び直しをしている面がある。国語科でローマ字表記のつづり方を習った後に、少し異なるローマ字入力を学び、更に外国語科でも違いを学ぶといったように、情報を更新していくなければならないということが生じている。その段階性をどのように捉えるべきか、現実的にどういう意義があるのかを、併せて考えていく必要がある。
- 複数のつづり方にそれぞれの目的があって、それが子供たちにとっても意義があるものなのであれば、学び直しもある程度仕方がないという側面もある。
- I T機器への入力について、方法そのものが多様化しており、それぞれの入力法の合理性や指導のしやすさといった観点についても考えていく必要があるのではないか。
- 英語の表記が多く生活の中に入ってきていている。また、英語教育も早期化している。日本語のローマ字表記と英語の表記とが入り乱れている状況がある。ローマ字について検討するなら、子供から大人まで、生活の中で用いる英語との関係について考える必要がある。
- いわゆるヘボン式のつづりにおいて、撥音（ン）をmで表記する場合があるということは、国語の教科書には記されていない。実際に授業で取り上げられることも少ないのでないか。
- 見える表記では、いわゆるヘボン式が優勢であっても、ローマ字入力等における見えない表記といったものにおいては、いわゆる訓令式が有力であるということが確認できる。
- 例えば「鼻血」や「身近」は、現代仮名遣いで書いたときに「ぢ」なのか「じ」なのかといっ

たことが、ローマ字入力との関連で、影響を受けることがあるのではないか。四つ仮名の問題が、ローマ字表記やローマ字入力を重ねていく中で揺れしていくことも考えられる。

- 「ローマ字のつづり方」は、1字ずつについて示されていて、語のレベルについては示されていない。指導者が「ローマ字のつづり方」を確認した際に、語にするにはどうつづるかという情報を得るのが難しい。例が示されていると、より分かりやすいのではないか。

山本玲子委員からのヒアリングにおける意見

- キーボードにおける入力は、小学校低学年では、平仮名入力する場合と仮名のフリック入力があるが、ほかに実際に文字をペンで書く方法や指書きなど、いろいろな入力方法があり、そこから選択してやりやすいものを用いている。ただ、後々英語入力もしていくことになるので、ローマ字入力することも技能としては教えていくという仕組みになっているのではないか。
- 例えば1年生であれば、特に平仮名を学んでいる夏休み前までの時期は、仮名入力をしたり、ペンで書いたりするが、タブレットなどの使用を継続していくことを考えて、2年生ぐらいからローマ字入力にシフトしているという現状もある。
- 将来のことを考えると、ローマ字入力を身に付けさせるのも必要な面があるのではないか。
- ヘボン式のデメリットを考えるときに、不規則性や複雑さがよく挙げられ、訓令式の規則性と対比されることがある。教え方によってカバーできるという調査結果があるのは重要である。
- 仮にヘボン式に統一するとした場合の懸念として、グローバルというよりも英語という特定の言語を偏重してしまうことになりかねないという点がある。しかし、例えば「チ」など特徴的に違いが出る文字や言葉について、ラテン語的な読み方や、あるいはフランス語的な読み方など、幾つか例を挙げて、ヘボン式ローマ字の方式ではこういうつづりになるけれど、ほかにこういうつづりもあってというように教えるという方法もあるのではないか。
- 英語に偏るという批判もあるが、日本に来ると、どの国の人であってもローマ字を使って表記し、駅名などの表示を読んでいる。発音の仕方は国によって異なることがあるとしても、ローマ字はグローバルに使われ、どの国の人も読み取ることができるという汎用性はあると言える。
- 大学で学生に「7時」をローマ字で書くよう求めると、およそ7割ぐらいがいわゆるヘボン式でつづり、1割か1割にも満たないぐらいが訓令式でつづる。そのほかは訓令式とヘボン式の交ぜ書きでつづる、といった傾向がある。社会全体の状況を反映しているのではないか。
- 今の大学生は英語に取り囲まれて生活しており、ローマ字に関してもどちらかというとヘボン式に近いものを身に付けていく傾向があるのではないか。保護者にも同様の傾向がある。
- 情報機器を使用するようになると、年齢が上がるに従って、入力方法がローマ字のつづり方に関する意識に影響を与えている可能性もあるのではないか。
- 日本文学を世界に発信していく上で、英語が事実上のスタンダードになっている。英訳がないと世界に発信できないという意味で、ヘボン式を子供たちが学ぶことは重要であると考える。
- 困難な状況を抱えた国などから来日する技能実習生など、日本語をこれから身に付ける人た

ちは、日本語を学ぶために、身の回りにある駅の名前などを口に出して読んで練習する。そこに書いてあるローマ字はほとんどがヘボン式で、実社会に訓令式で書いてあるものはほとんどない。日常生活の中で目にできるヘボン式の文字と耳にする日本語の音を同一化させていく作業が有効ではないか。

- 地下鉄では「ニホンバシ」の「ン」が「m」と書いてある。しかし、「n」を使った方が「ニホン・バシ」という構造は分かりやすくなる。厳密なヘボン式でない、分かりやすい在り方も考えるべきである。
- 長音をどう表すかというのは、大きな問題である。「オタ」さんと「オオタ」さん、「ユキ」さんと「ユウキ」さんなど、意味の違いを表す部分であり、日本語の韻律的な特徴に合わせた表記法を考えておく必要がある。長音記号を使わないのであれば、母音を重ねるなどの方法が現実的かもしれない。ただし、「大（オオ）」と「王（オウ）」を書き分ける仮名遣いとローマ字表記のルール（共に「ō」）とが異なることにも留意する必要がある。また、個人の名前のローマ字表記については、柔軟に考えるべきではないか。
- 例えば「オオタニ」をローマ字でどのように書くかを考えると、幾つもの選択肢がある。統一的なルールを決めない限り、ローマ字をめぐる事故は防げないおそれがあるとともに、誰もが納得して使えるローマ字を定め統一していくのは非常に困難なことであるとも思われる。
- 以前にはなかった音の組合せが今は当たり前に使われている。例えば「ティ」という、子音「t」と母音「i」の組合せを簡単に発音できるようになっている。
今あるシステムを使い続けようとするために問題が起こっているのだとすれば、音の対立という面からローマ字のシステムを新しく考え直す必要があるのではないか。現在の日本語での可能な子音と母音との組合せ、そういった点を整理して考えていくと、比較的問題の少ないシステムができるとも考える。
- 「ン」について、日本語ではその部分がどういう鼻音であるかの違いによって意味を区別していない。「タンバチョウ」はさっと発音すれば、後ろが両唇の子音であることに影響されて両唇の鼻音（m）が出てくる可能性が高いが、少しうっくり発音するとそうはならない。子供が書くには難しいと想像する。
- ローマ字化した日本語と元の言語での表記の仕方とは別の次元にあるものとして考えるものである。日本語のローマ字表記における「リリー」さんは、元が「Lily」であってもrで「Riri」のように書かれることになる。元の言語のつづりで書くのは、日本語でいえば漢字仮名交じりの文の中に外国語の単語をローマ字で入れたようなものということになる。
- ローマ字のシステムは日本語のものであり、元の言語と別であるのはそのとおりであるが、ローマ字の運用としては、外国の言葉を日本語に直してローマ字化する場合と、そのままアルファベットで用いる場合など、様々な方法が考えられる。その辺りも考えていかなければならない問題であろう。
- 訓令式とヘボン式は目的が違うということ、これが非常に大事なのではないか。訓令式は合理性はあるが、それは日本語の五十音図が非常に合理的だと言っているのと同じ次元での合理性である。その合理性は逆に、その中に含まれている発音上の細かな差異のようなものはむしろ現れない形で書かれることになる。その部分が英語などを学んでいくときにはむしろ障害になって混乱を来すことがあるということであろう。そういう意味ではヘボン式の方が英語に対する親和性が高く、相性はいいということになる。どちらが優れているということではなく、目的が

違うということをきちんと伝えれば子供たちも大人もある程度分かってくれるのではないか。

- 後ろが両唇音であるときに前の「ン」が「m」になるといったヘボン式の音声主義的な細かい部分については不要であろう。そういったところを整理していくのは、この機会に進めるべきことである。
- 理想的な第三のローマ字体系を提案するという志の高い道もあるかとは思うが、現状どうなっているかということを無視するわけにはいかない。現状を調査して、うまく折り合いを付けて考えていくということであろう。英語だけに寄っているという指摘は確かにそのとおりであるが、世の中で英語がほかの言語と違う特権的な位置を得ていることもまた事実である。その辺りのバランスを考えていく必要がある。
- 「m」と「n」の書き分けは要らないのではないかという意見が多いが、「m」と「n」と鼻濁音、短母音と長母音とによって全く意味が違うような言語を母語とする人たちにとっては、日本語の表記では音の違いの区別が付かない場合がある。日本人にとっては意味がないというところでも、区別が必要な場合があるのではないか。この点で、ローマ字の目的、誰のためのものなのかというところを考えることが重要になってくる。
- 「m」と「n」の書き分けについては、発音記号と一緒にで、曖昧なところを残すという考え方もある。理想的には「m」とすべきだがそれ以外も許容するなど、必須のルールと許容とが共存できるような曖昧さを残す方法があるといいと感じる。
- 「m」と「n」の書き分けを残すのであれば、「ng」もないとおかしい。そういったバランスの悪さがある。であるのなら、違いはなくなってしまうものの「n」一つにするという考え方もあるのではないか。

斎藤純男委員からのヒアリングにおける意見

- 長音に関しては、「国語に関する世論調査」の「大阪」「神戸」の調査によって、いろいろな表記があることが分かっている。長音を、補助記号ではなく、例えば「r」を使うなど、文字を使って表すというのも一つの方法かではないか。
- 訓令式やヘボン式の問題点としては、訓令式では現在できている音の組合せをうまく区別して表すことができないというところ、ヘボン式では音の体系と文字の体系は必ずしも一致しなくてよいにしてもバランスが良くないところが挙げられる。
- ヘボン式では、長音の表記を使わなかったり、撥音の「ん」の表記に、日本語を母語とする人の音の区別から外れたような「m」と「n」の区別があるといったりする問題については、検討が必要である。
- 現在の「ローマ字のつづり方」では外来語全般に対応していない。外来語のつづり方とローマ字のつづり方の関係をよく考えていく必要がある。今後、具体的に「ローマ字のつづり方」を検討していくに当たり、外来語にまで対応するのかどうかが問題となる。
- 外来語、和語、漢語などについて、表記の仕方の面で区別する必要はないのではないか。外来語にしか現れない音の連続といったものはあったとしても、日本語として、日本語の音のシステムに従っているはずである。語の起源がどこであろうと、問題にしなくてもいいのではないか。

- 南アルプス市や山形県米沢市アルカディアなど、住所表記に外来語が用いられる所がある。これらについては、ローマ字で書けた方がいいのではないか。
- セントレアという名前の空港があるが、これは中部のセントラルとエアを付けた造語である。同様のものは、ほかにもJリーグのサッカーチーム名などに見られる。このような複数の語による造語を更にローマ字表記にするとなると、なかなかの難問である。
- 例えば、「バイオリン」と発音する人と「ヴァイオリン」と発音する人がいるときに、両者の発音を片仮名で書き分ける場合がある。外来語の発音にどこまで文字を合わせていくのかということに関しても揺れの問題があるのではないか。
- 日本には外来語に対して懐の深い文化がある。外来語を原語で表記するときに、例えばカフェオレやモンブランは、フランス語のつづりになっている。日本は、一般の人や子供たちまでが、英語に限らずいろいろな外国語のオリジナルのスペルを見ることのあると言う点でまれな国である。元のつづりが存在する言語を表すために、例えばカフェオレを日本語のローマ字でわざわざつづるということは、現実的に起こらないのではないか。
- 直接にはローマ字の問題ではないが、例えば「た・ティ・トウ・て・と」のように外来語に対応するような五十音の整理を考えることにも意味があると感じる。
- 国語課題小委員会では、これまで前提なしに、日本式・訓令式とヘボン式とを比較するような検討を行ってきた。ローマ字について、どのレベルで何をどこまで検討するのかということ自体、まだはっきりとしておらず、理論的には、全く新しくローマ字の体系を考案するということもあり得ることになる。既存のものに左右されない形で、新しい体系を考案するしたらどうなるかということにまで踏み込んだヒアリングであった。今後、どのような検討に進んでいくのかを考える上で参考にしたい。
- ローマ字の必要性という観点で言えば、いわゆる広い意味での交流の場面での日本語の地名・人名の表し方だと、あるいは日本語を知らない方が日本語の発音を勉強する段階でのローマ字を利用した読みであるとか、そういうことが重要である。さらに、教育的な観点もでは、日本語というものの音の仕組み考える上で、また、外国語、英語などの学習をするときに、その音の仕組みをどのように捉えていったらいいのかといった学校教育の中での位置付けも非常に重要なことである。したがって、音韻論的な観点と同時に、今までなされてきた教育的な在り方といったことと関連付けて考えることが重要である。
- 例えば「ti」を「ティ」のつづりとして用いることになると情報機器へのローマ字入力の方法と異なることになり、教育上気になる。また、「さ・す・せ・そ」の子音は「s」でいいが、「し」だけは「sy」と書くということになると、音韻的にはそのとおりであっても、五十音図と異なることになり、現実的には分かりにくいのではないか。新しく日本語に入ってきた音の表記は別の形で書くようにして、例えば「ティ」を「ti」ではなく「tyi」などとし、「ti」は「ち」に残しておく、同様に「si」は「し」に残しておくと、音声的には少しおかしいとしても、五十音図との対応がとれる。
- 日本語のローマ字表記は、音の教育をするためのものであると考える必要はない。入力のシステムについては、ローマ字のつづり方を決定した上で、学校等で混乱がないように、入力システムの方を変えてもらうようにすべきではないか。実際にやるのは大変だが、そうしないと、いつまでも混乱は続くおそれがある。今の入力システムも残した上で、新しい入力システムを考えて

はどうか。例外的な表記があると混乱が起こる可能性がある。